

令和6年度 川越市高齢者新型コロナウイルス感染症予防接種(定期接種)説明書

この説明書に記載された内容についてよく理解した上で、予防接種を受けましょう。不安な点は、医師にご相談ください。なお、新型コロナウイルス感染症の予防接種を受ける法律上の義務はありませんので、自らの意思で接種するかを決めてください。

新型コロナウイルス感染症は、誰にでもかかる可能性がある病気ですが、感染したときの症状や重症度は人によって様々です。感染しても症状が出ない方もいる一方で、重症化すると入院や酸素治療が必要となることもあります。重症化リスクは、年齢が上がるほど高くなる分かっています(※1)。

新型コロナウイルスワクチンについては、有効性や安全性が確認された上で承認されており、さらに、国内外で実施された研究などにより、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の入院や死亡等の重症化等を予防する効果が認められたと報告されています。

ワクチンを接種して免疫がつくまでにはおおよそ1~2週間程度かかり、時間が経過すると予防効果は低下することが知られております(※2)。

※1・厚生労働省資料「新型コロナウイルス感染症の“いま”に関する11の知識(2023年4月版)」より

※2・厚生労働省Q&A「ワクチン接種後に新型コロナウイルスに感染することはありますか。」より

1 接種期間

令和6年10月1日(火)~令和7年3月31日(月)

※ 上記期間以外で接種を受けた場合は、公費助成を受けることはできません。

2 対象者

接種日時時点で、川越市に住民登録がある方で、次の①又は②に該当する方

- ① 接種時年齢が満65歳以上の方
 - ② 接種時年齢が満60~64歳の方で次のいずれかに該当する方
 - ・心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の周りの日常生活が極度に制限される程度の障害を有する方
 - ・ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方
- ※いずれも身体障害者手帳1級相当の方

3 費用

接種医療機関にて3,260円をお支払いください。

※ 公費助成により、自己負担金3,260円で接種を受けることができます。公費助成を受けられるのは、各年度の期間内に1回限りです。

※ 生活保護受給世帯の方は生活保護受給証、中国残留邦人等支援給付制度の受給者は本人確認証を医療機関の窓口で提示すれば無料になります。

4 予防接種を行う場所

予防接種を行う場所は、市が指定する接種医療機関です。

- ・市内の接種医療機関…広報10月号折込チラシ(接種医療機関一覧)もしくは市ホームページを参照してください。
- ・市外の接種医療機関…接種前に健康管理課に電話で確認してください。

※ やむを得ない事情で、市が指定する接種医療機関以外での接種を希望する場合は、必ず事前に市に相談してください。事前の手続きなく、接種を行った場合、全額自己負担となりますのでご注意ください。



5 予防接種の受け方

- ① 接種医療機関に予約してください。
- ② この説明書をよく読み内容を理解してから、予診票に氏名（カタカナで記入）、住所、生年月日、電話番号、接種当日の健康状態等を記入してください。
- ③ 医師の問診や診察、予防接種についての説明を受けてください。
- ④ ③の結果、接種を受けるときは予診票の同意書部分に氏名を記入してください。
- ⑤ 接種後、接種医療機関の窓口で予防接種済証を受け取り、接種費用をお支払いください。

6 持ち物

- ① 健康保険証等の住所、氏名、生年月日を証明できる書類
- ② 生活保護受給世帯の方は受給証、中国残留邦人等支援給付制度の受給者は本人確認証
- ③ 満60～64歳の方は対象者であることを証明できる書類（身体障害者手帳や診断書）
- ④ 予診票（市内の接種医療機関に置いてあります。市外の接種医療機関で接種を希望される場合は、総合保健センター健康管理課、市役所市民課、市民センター、川越駅西口連絡所にて事前に入手してください。）

7 予防接種を受けることができない方

- ① 接種当日、明らかに発熱（37.5℃以上）している方
- ② 重篤な急性疾患にかかっている方
- ③ 新型コロナウイルスワクチンの成分によって、アナフィラキシーショック（接種後30分以内に起こるひどいアレルギー反応）を起こしたことがある方
- ④ 今まで受けた新型コロナウイルス感染症の予防接種で全身性発疹等の重い過敏症のあった方
- ⑤ その他、医師の判断により予防接種を行うことが不適当な状態にある方

8 予防接種を受けるに際し、医師とよく相談しなくてはならない方

- ① 血小板減少症や凝固障害のある方、または抗凝固療法を受けている方
- ② 過去に免疫不全の診断がされている方及び近親者に先天性免疫不全症の方がいる方
- ③ 心臓や血管、腎臓、肝臓、血液の病気や発育の障害などの基礎疾患がある方
- ④ 過去にけいれんを起こしたことがある方
- ⑤ ワクチンの成分に対してアレルギーを起こす恐れがある方
- ⑥ 腎機能障害のある方
- ⑦ 肝機能障害のある方
- ⑧ 新型コロナウイルス関連の心筋炎、心膜炎の既往を有する方

9 他の予防接種との間隔

新型コロナウイルス感染症のワクチンと他のワクチン（インフルエンザ等）との同時接種は医師が特に認めた場合に可能です。他のワクチンとの接種間隔に制限はありません。

10 その他

予防接種を受けた後の注意点や、生じる可能性のある副反応、健康被害救済制度については、予診票3枚目の予防接種済証下部に記載されていますので、接種前に必ずお読みください。

【問い合わせ】川越市保健所健康管理課 予防接種担当
〒350-1104 川越市小ヶ谷 8 1 7 - 1
電話 049-229-4123 FAX 049-225-2817